

梨産地再生プラン

～つなぐ～

平成31年2月提出 湯梨浜町
令和3年2月一部変更 湯梨浜町



二十世紀梨の百年樹
～咲き誇る百年樹の花～

1 プラン策定主体名：湯梨浜町

2 対象地区：湯梨浜町全域

3 対象地区の概況

本町は、鳥取県のほぼ中央に位置し、東西 11.3 km、南北 11.6 km、総面積 77.94 km²（東郷池の面積含む）の町である。東は鳥取市、西は倉吉市・北栄町、南は倉吉市・三朝町と接し、北は日本海に面している。

東郷湖を中心に北西部にかけては平野部が、南部及び南東部に山地丘陵地帯が広がっている。平野部では稲作やイチゴ、メロン、ブドウなどの果物栽培が中心であり同時に宅地化が進んでいる。南部及び東部の丘陵地では、特産二十世紀梨が栽培され、広大な果樹園が広がっている。

本町の農用地等の利用方針として、内陸の平地を水田、海岸沿いの平地を畑、中山間地を樹園地に利用している。農振農用地面積は、田 533.3ha、畑 178ha、樹園地 160.7ha の合計 872ha であり全農地 1,274ha の 68.4%を占める。

本町の特産物である「東郷梨」は、東郷池周辺を中心に約 300 戸の生産者で約 165ha の栽培面積を誇り、その 75%を二十世紀梨が占めている。梨園の多くは東郷池を望む場所にあり、湖面に降り注ぐ太陽からの照り返しにより、梨の葉は十分な光合成を行うことができる。また排水の良い緩傾斜地や花崗岩系の土質が多く、糖度が上がりやすく肉質もシャリ感のある、みずみずしい梨に仕上がる、梨栽培には恵まれた地域となっている。

農家・農地の概要（2015 農業センサスデータ）

	農家数（戸）
総農家数	1, 1 9 7
自給的農家数	4 6 7
販売農家数	7 3 0
主業農家数	1 1 9
準主業農家数	1 6 0
副業的農家数	4 5 1

	農業者数（人）
農業就業者数	1, 1 3 0
女性	5 2 2
40代以下	5 3

(H30.3.31 現在)

	経営数(経営)	梨	稲作	その他
認定農業者	44	17	20	7
基本構想水準到達者	0			
新規就農者	4			
農業参入法人	6			
集落営農経営	13			
認定農業団体	—			
集落営農組織	13			

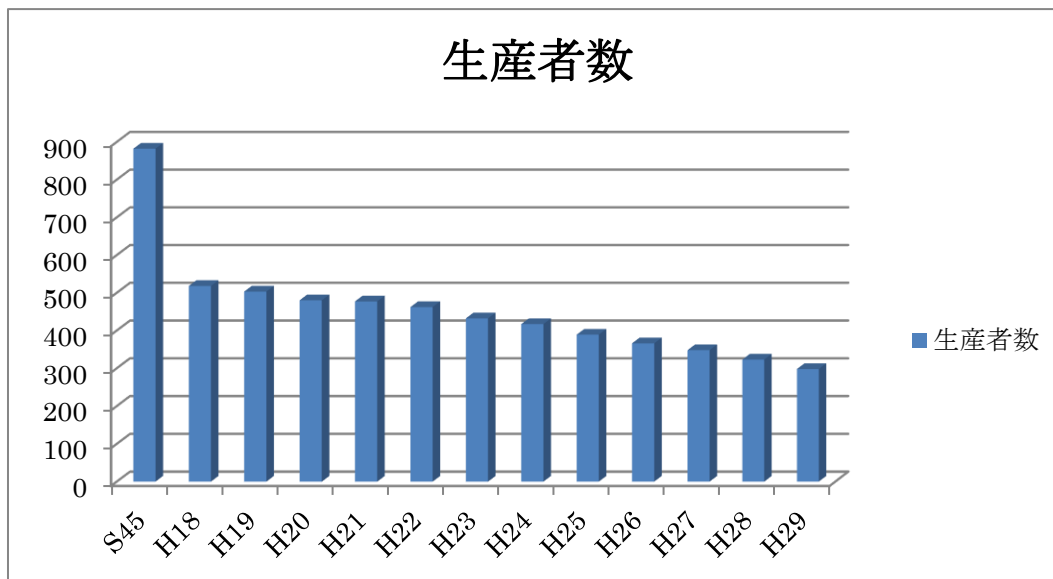
(H30.3.31 現在) 単位 : ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草地	
耕地面積	721	579	—	—	1,300
経営耕地面積	462	237	77	160	699
遊休農地面積	20	20	—	—	40
農地台帳面積	720	532	—	—	1,252

■本町における梨の動向 (JA 鳥取中央東郷果実部まとめ)

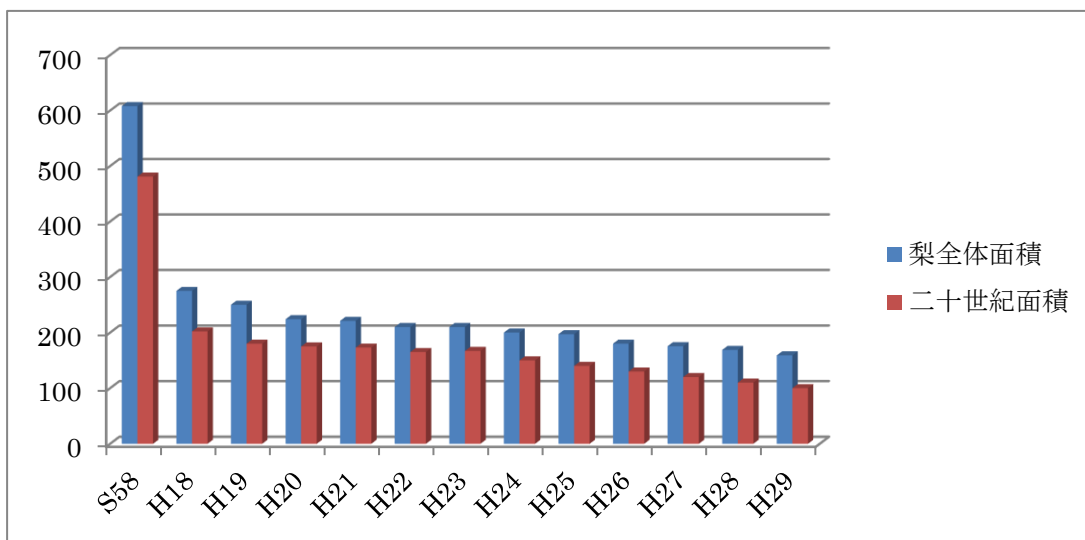
東郷梨生産者数 (件) ※ピーク 昭和45年 882件

	昭和45	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29
生産者	882	518	503	480	477	462	432	417	389	366	348	323	298



東郷梨生産面積 (ha) ※ピーク 昭和58年 608ha (うち二十世紀 481ha)

	昭和58	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29
梨全体面積	608	275	250	224	221	210	210	200	197	180	175.5	168.8	159.1
二十世紀面積	481	202	180	175	173	165	167	150	140	130	120	110	100

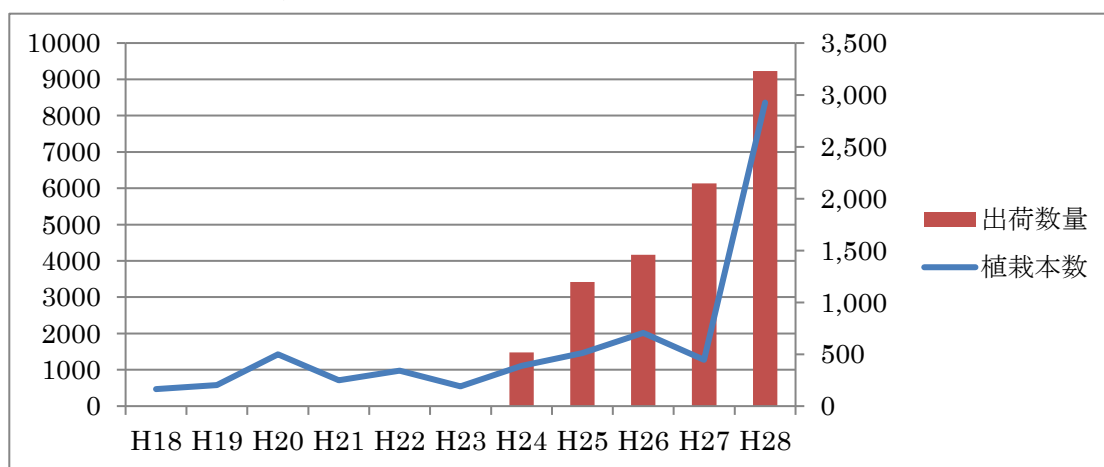


東郷「新甘泉」の植栽状況と出荷数量

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計
植栽本数	164	204	498	248	341	191	387	510	705	448	2,926	6,622
出荷数量							1,479	3,419	4,167	6,137	9,228	

上段：苗木の植栽本数 (単位：本)

下段：出荷数量 (単位：10kg箱)



梨生産者の動向 (単位：戸)

年次	農家数	地区別
平成27年	366戸	泊：27 羽合：26 東郷：267 北栄：28
平成28年	323戸	泊：26 羽合：26 東郷：243 北栄：28
平成29年	298戸	泊：20 羽合：24 東郷：227 北栄：27

東郷梨品種別販売実績の動向

品種	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	数量 (箱)	単価 (円)	販売額 (千円)	数量 (箱)	単価 (円)	販売額 (千円)	数量 (箱)	単価 (円)	販売額 (千円)
ハウス	11,080	5,994	66,405	9,798	6,279	61,519	10,012	6,404	64,111
二十世紀	228,819	3,872	885,911	212,400	4,008	851,318	204,178	4,133	843,949
新世紀	549	3,223	1,770	385	3,297	1,269	130	3,602	468
幸水	1,298	3,773	4,897	1,216	3,647	4,435	857	3,878	3,324
秋栄	2,446	4,173	10,206	2,361	4,004	9,453	2,284	3,948	9,019
なつひめ	3,849	4,128	15,833	4,104	4,249	17,435	3,948	4,802	18,958
新甘泉	6,146	5,577	34,279	9,228	5,609	51,757	11,472	5,690	65,271
豊水	548	3,214	1,760	597	2,286	1,363	600	2,564	1,539
あきづき	2,361	3,851	9,093	2,325	4,000	9,300	2,355	3,970	9,350
新高	842	3,031	2,552	851	3,281	2,792	1,113	2,744	3,054
新興	19,773	2,928	57,893	17,883	3,380	60,448	18,648	2,644	49,305
晩三吉	412	2,840	1,170	293	2,487	729	349	1,726	602
王秋	7,244	3,384	24,510	5,489	4,343	23,835	7,913	3,141	24,851
あたご	6,996	3,955	27,666	4,587	4,599	21,094	8,224	3,131	25,745
その他	948	4,154	3,938	1,039	4,274	4,440	1,262	4,168	5,259
合計	293,311	-	1,147,883	272,556	-	1,121,187	273,344	-	1,124,805

4 対象地区の課題

本町の特産である二十世紀梨の樹園地の大半は急傾斜地に位置し、これまでの長い歴史の中で、傾斜地における栽培技術体系が確立している。

水はけの良い傾斜地は梨栽培にとっては好適であるが、その一方で、機械化等による省力化技術の導入が困難なため、その栽培管理は依然として手作業が中心であり、多くの労力が必要とされるのが現状である。

昭和40代の最盛期には若い生産者も多数おり、豊富な労働力とその収益性の高さでその作業性の悪さをカバーしてきたが、近年、労働力の減少と栽培面積の相関は顕著であり、生産者数はピー

ク時（昭和45年）の3分の1、梨全体の生産面積については、ピーク時（昭和58年）の4分の1まで落ち込んでいる。

現在、毎年10ha程度の栽培面積が減少しており、このままのペースで面積の減少が進めば、10年後には二十世紀の栽培は立ち行かなくなる恐れがある。

そこで湯梨浜町では、二十世紀梨を活かした地域づくりや生産振興を図るために、合併前から設置されている生産者、町、JA等が主体となった「二十世紀を大切に作る町づくり委員会」を再編し、商工会や販売店、公募選抜による一般メンバーを追加し、町の特産品である二十世紀を始めとした梨産地の維持発展について協議を開始した。

本委員会はこれまでに3回開催され、協議を進めてきたが、その中での協議結果から産地維持発展の方向性は以下の内容に集約される。

○新たな梨生産者の育成・確保

○梨果樹園の選定（優良園の選定及び継承、作業性の高い新規果樹園の造成）

○品種構成の見直しによる労力分散や収益性の向上

- ・収益性の高い品種（新甘泉・王秋）や省力的栽培技術（ジョイント栽培）の導入
- ・「東郷梨」のメインブランドである「二十世紀梨」の復活

町としては、これら各項目の実現に必要な具体的な手法を整理し、産地全体が協力し発展させていく青写真として当地域プランを策定した。

今後は当プランに基づき、人・農地の対策を両輪とし、複数の施策等とも有機的に連動させながら、湯梨浜町を最も伝統あり活気のある梨産地として後世に残していきたいと考えている。

■梨生産者の育成・確保について

湯梨浜町の梨生産者数は年々減少の一途をたどっているが、この要因として挙げられるのは、①生産者の高齢化②雇用の不足③後継者の不足などが挙げられる。つまりは「労力不足」の一言に集約される。

生産者の高齢化が進む中、新たな生産者が参入しないため産地の若返りが進まず、産地全体の生産力が低下し、結果的に産地の活力が失われる負のスパイラルに陥っている。

現在はさまざまな困難がありつつも、「東郷梨」ブランドへの思いや家族経営を中心とした現生産者の頑張りにより、何とか産地を維持できている状況である。

一方で、後継者に関しては、梨生産者が自分の子供達には継がせたくないと言われるケースも多い。こんなきつくて不安定な職業ではなく、安定した勤め人になって欲しいと思うのは、親としての切実な願いであろうが、自分の代で梨栽培は終わりと考えている生産者に規模拡大等の発展的な考えは望めないのも現実である。

担い手対策には①②③すべての切り口での対策が必要となるが、その前提として、継続的で安定した、再生産が可能な営農モデルの確立が急務である。

■果樹園の分類と具体的対策について

前述の通り、傾斜地は梨栽培にとって好適な反面、その作業性の悪さから営農継続を断念される場合もあり、生産者の高齢化と相まって面積減少の要因となっている。

さらに、梨農家の慣習として、栽培を辞める際には梨樹を全て伐採するルールが優良園の継承をより困難としている。これは病虫害防除を止めてしまった梨園から病害が発生し、他の梨園に感染するのを防ぐための処置ではあるが、辞めるとなったら早々に伐採してしまい、他者が気付いたころには果樹棚の一部と切り株しか残っていないケースも多い。

まずは梨園をカテゴライズし、「残すべき園」、「廃園もやむを得ない園」等を明確にする必要がある。その上で、作業性の良い既存優良園を残し引き継いでいく方法、作業性が少々悪くても高品質な梨が生産できる圃場を維持していく方法、梨産地として発展していくために新たに優良園を確保する方法それぞれについて検討し対策しなければならない。

(※本プランでは機械化可能な作業効率が良い圃場及び多少傾斜があるが高品質な梨が生産できる圃場を優良園、それ以外の圃場を不良園と分類する。)

■ブランド力の維持・強化について

湯梨浜は梨栽培の歴史がある産地であり、「二十世紀といえど東郷」と言われブランド化されており、市場や進物等の引き合いも強く根強い人気を博し、他産地と比べて高単価で有利販売ができています。

しかしながら生産面積・生産者数の減少に加え、二十世紀梨樹の老木化による生産性の低下、棚・施設の老朽化に伴う作業性の悪化等により、東郷二十世紀の出荷量は年々落ち込んでいる。優良園を維持継承していく上で、樹の改植や棚の修繕等で園の若返りを図り、生産性を向上させ次世代に引き継いでいく必要がある。

一方で、作業に手のかかる「二十世紀」の割合が大きいと、特定の作業が一時期に集中し労力の負担も大きくなる。

そこで今後は東郷二十世紀を経営の核としながらも、市場からの引き合いが特に強い「ハウス二十世紀」や高収益品種である「新甘泉」、「王秋」等を組み合わせた品種構成の見直しを行い、作業に係る労力を分散させ、大規模化並びにリレー出荷推進による収益の安定確保で「儲かる梨作り」を実践していく。

課題整理表

町の目標	具体策	課題1	必要なこと	課題2	解決策
歴史ある湯梨浜町の梨産地を維持し、さらに発展させていきたい	継続的で安定した再生産可能な梨作り。 ＝品種構成見直しによるリレー出荷を目指し、 <u>儲かる梨作り</u> を実践。	①経営の柱となる特産のブランド二十世紀をどうやって維持	(1)今ある園を残して継承	誰が引き継ぐ どうやって引き継ぐ	人の確保 仕組みづくり
			(2)今の生産者に頑張ってもらおう	高齢化による 身体の負担の問題	作業労力軽減
		②高収益の梨をどう増やす	(3)新しい園を増やす	どこに増やす	改植、接ぎ木、造成農地に新植

5 プランの基本方針と計画の具体的内容

【基本方針】

- 「湯梨浜で培われてきた梨作りの技術・産地をつなげ、発展させる」
- ・ 地域の特産であるブランド梨の技術をつないでいく。
 - ・ 恵まれた梨の生産地を維持し、発展させ次世代へとつなげていく。
 - ・ 高齢化しても継続して生産しやすい果樹園へ変革を図る。

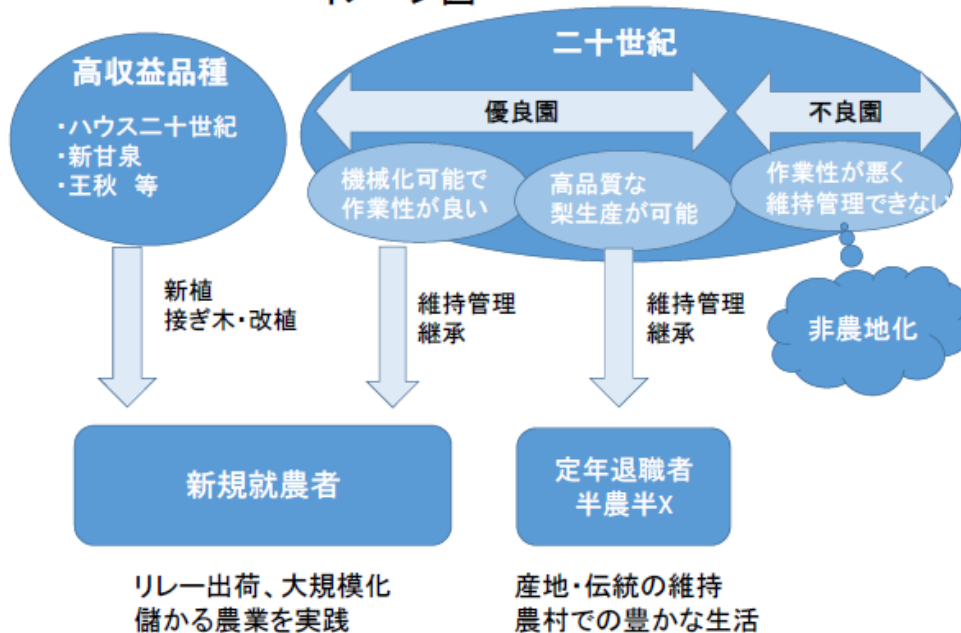
産地が目指していく姿

確保・継承すべき面積目標：梨全体 160ha（うち二十世紀梨 80ha）

プラン目標	数値	
5年後の梨生産面積	現状 (平成30年度)	目標年度 (令和6年度)
・ 二十世紀	95 ha	80 ha
・ その他品種	65 ha	80 ha

- ・ 大面積を生産する担い手（若手生産者、法人）、小面積を生産する担い手（定年退職者、兼業農家）の両者を確保。
- ・ 二十世紀梨の優良園は維持管理を行い継承。
- ・ 新たに優良園を整備し、「二十世紀」と「新品種」と併せた儲かる梨づくりを実践。
- ・ 新たな担い手を確保しつつ、現在の担い手も長く営農できる産地へ。

イメージ図



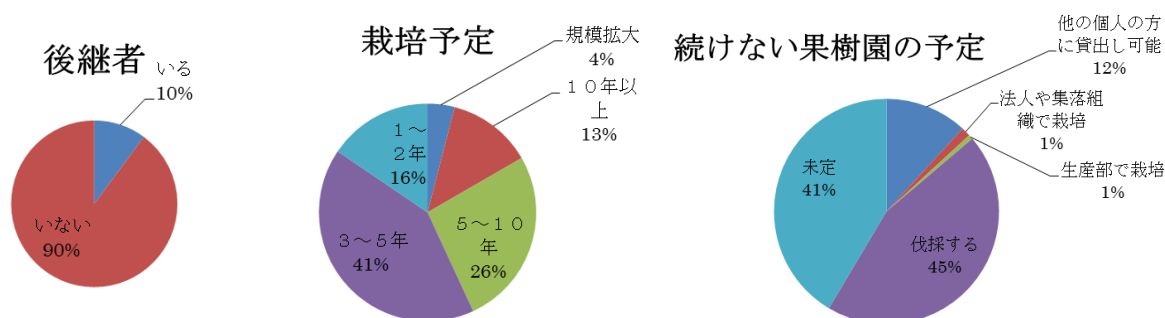
6 計画の具体的内容

(1) 課題分析からの取り組みについて

① アンケート調査による分析

今年度実施した生産部員への栽培意向調査を集計した結果、9割の農家に後継者がおらず、5年以内に梨の栽培をやめてしまう生産者が半数以上、10年以内には8割を超える生産者が生産をやめる意向であることを確認した。

さらに、この10年以上続けられない生産者の中で、7割近くが梨の木を伐採してしまうと考えであることがわかった。このことから、プラン期間の5年間においても、次々と規模縮小し廃園化する果樹園の発生が懸念され、大至急対策を行う必要性が明確となった。



② 重点的な取組内容

産地とはすなわち「人」の集まりであることから、産地維持のためには新たな担い手の確保が特に重要と考え、県農業農村担い手育成機構や県立農業大学校等の人材育成に係る関係機関との意見交換を行い、果樹分野における人材育成の難しさや留意点等を共有し、専門家を集めてチーム化して重点的に施策を検討することとした。その結果、課題の中でも特に東郷果実部で問題が大きく早急な対策が必須である以下の2点をプランの柱に設定した。

〔重点的な取組〕

- ・「人」＝新規就農者の育成確保
- ・「農地」＝優良果樹園の維持継承及び確保

③ プランにおける推進体制

果樹の専門家（東郷梨生産部長、JA指導員、農業委員会、県等）と議論を重ねた結果、東郷梨生産部において既存梨園の枝の仕立て方や管理方法は園主によって異なるため、「園主が研修を行い、継承する」ことに重点を置き、できない部分は各種対策で補っていくことを基本としてプランを実施することを結論付けた。

今後取り組む対策として、切迫している問題を回避するため10年以内に栽培を縮小する意向を持つ8割の生産者から優良梨園、技術及び生産基盤等を新規就農者へつなぐことをメインとし、仕組みづくりに取り組む。

また、新規就農者の育成においては、親方の選定や地域全体でのフォロー等、地元生産者の主体的な関わりが必須であるため、新規就農者の受入れと育成について、東郷梨生産部が主体となって進める。

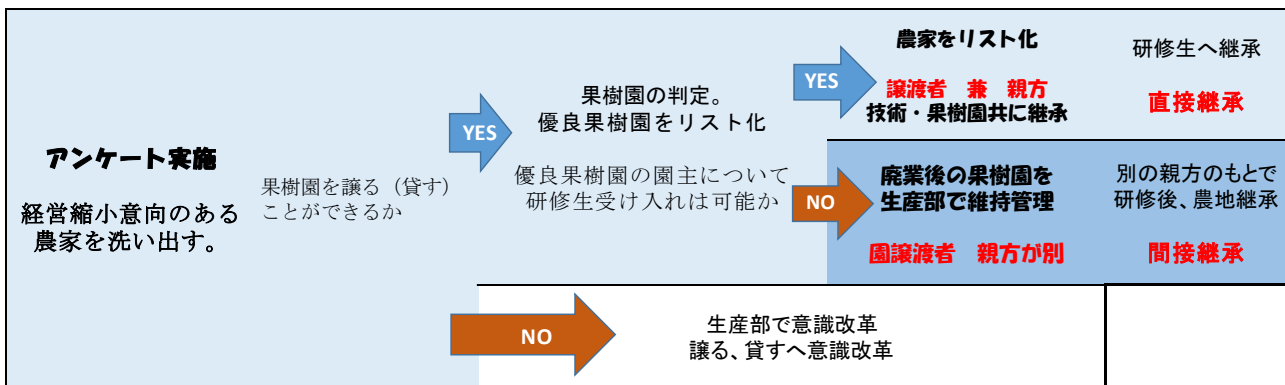
（２）新規就農者受け入れに係る体制構築

県外等からの新規就農希望者受け入れに当たり必要となることは、産地として基盤を整え万全の状態把人呼び込み、安心・納得して移住してもらうことである。

そこで以下の①②③の項目について、具体的内容を事前に準備しておく。

- ①就農予定果樹園 ・ ・ ・ 事前に既存優良果樹園を用意。
- ②新規就農者の研修受け入れ親方 ・ ・ ・ 受け入れ候補者について複数名リスト化。
- ③研修果樹園 ・ ・ ・ 研修生が自由に管理できる研修専用果樹園を整備。

①②については下図のとおりとする。



①就農予定果樹園について

生産部員に対して実名によるアンケートを行い、5年以内に廃業・規模縮小の意向のある生産者の実名を洗い出し、果樹園の貸し出しについて意向確認を行う。その後、貸すことができる生産者の果樹園について優良判定を行い、5年以内に廃園化が懸念される優良園をリスト化し、当園を就農候補果樹園として次世代へ継承する。

また各種体制が整った後、上記以外の町内全果樹園の優良不良判定を行い、優良園はリスト化して生産部で動向を把握し、全優良園を次世代へ継承する。

a. 果樹園の判定基準

関係者間の協議により優良園の判定基準案を以下の表のとおり作成。

表 優良園の判定基準 (案)

項目	判定基準など
樹	秀率（平均 65%以上）、樹齢（30 年以下）、枝ぶり・姿形
収 量	3 トン/10a（およそ 9,000 玉）以上
場 所	住宅地から果樹園までの通園路の整備状況、距離
機械化	機械化が可能・不可能
かん水施設	かん水施設 設置・未設置

優良園の判定員については、生産者（指導員）、農業委員、町職員（産業振興課、農業委員会）、普及員でチームを組み、該当する果樹園を調査し、上記の基準により「A優良園」、「B不良」を判別してリスト化する。

また調査を行う際には、まず農業委員会が毎年実施している遊休農地踏査結果を参考にしながら地図等を用いて机上で判定して数を絞り、その後チームで現場に出向いて最終判断を行う。

b. 継承に係る施策

果樹園の譲渡、貸し借りの際の金額の基準を設定する。貸借の場合は他産地、他品種の状況を聞き取り、東郷果実部における指標金額を設定する。売買の場合は、判定員が優良園を数園判定し、それを鑑定士に依頼して金額を設定。ただし、あくまでも売買、貸借における基準額とし、当事者同士の合意による額を優先させるものとする。

また新規就農者への継承を推進していくため、45歳未満の新規就農者かつ3親等以内の親族以外の者に対し、10年以上貸借する場合は10万円/10a、有償譲渡する場合は40万円/10aの継承奨励金を支払う。

貸借の場合は、機構を通じて10年間の貸借契約を締結した場合に奨励金を支払い、途中で解約した場合、全額返還を命じる。(ただし、本人の責によらないもの、やむを得ない事情と町が認める場合等を除く)。

有償譲渡の場合は権利が移動した後に支払いを行う。

目標項目	目標数値	
・既存優良園の維持	現状 (平成30年度) 0ha	目標年度 (令和6年度) リスト化した優良園の90%

②親方候補者について

親方については2パターンを設定を想定。

パターン1は10p①でリスト化した優良園の持ち主を親方として登録し、「継承親方」として設定。パターン2は、生産部において皆から認められる人格・技術面で優れた者を設定する。

親方は技術力、指導力、対人関係のスキルに加え、研修生個人との相性が求められるため研修中での親方変更もあり得る。そのため「継承親方」だけでなく複数名候補者が必要であり、受け入れ実績や生産部員からの推薦等により候補者を複数名選出し、事前に登録してリスト化を行う。

このように梨の生産技術を有し、指導力、人間力に優れた者たちを「梨園師」としてリストに掲載することで、梨生産者や新規就農者が、あこがれる役職へと位置付ける。

【梨職人リスト】(仮名)のイメージ

地区	氏名	経営状況	過去の指導歴	農地継承の有無
宮内	〇〇 〇〇	従事者家族、生産面積	アグリスタート受入	無
川上	〇〇 〇〇		大学生の受入れ	無
中興寺	〇〇 〇〇		元生産部指導員	有

・果樹園継承想定パターン1：直接継承

「継承親方」による研修の後、優良果樹園及び技術基盤をそのまま継承する。

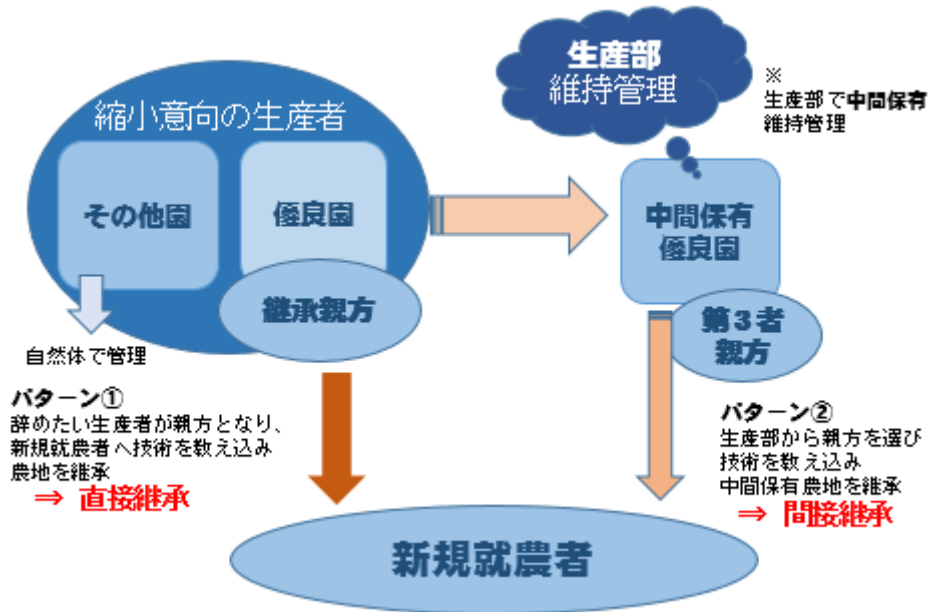
・果樹園継承想定パターン2：間接継承

第3者農家が親方となり、研修を実施。技術を教え込み、生産部で中間保有・維持管理していた果樹園を研修生へ継承する。

果樹園を貸したくない生産者については、生産部・普及所で連携して意識改革を行い、生産部全

体で新規就農者へ優良農地を譲るという気運を作っていく。

継承イメージ図



③研修農地について

直接継承の場合等で就農果樹園が決まっている場合はその園で研修を実施する。しかし園が小面積である場合は研修中の作業量が不足することや、永年性作物であるため作業によっては親方の経営リスク等が懸念されるため、それらの補填を目的に研修用果樹園を町主体で整備し、研修生が自由に管理出来るようにする。

研修場所としては、旧東郷中学校の近くの果樹園を再整備する。また平成 31 年 4 月以降に、中学校統合により空く校舎と給食センターを、倉庫や室内作業場に改修し新規就農者が利用できるシェアスペースとして整備し、県普及員や果樹指導員が座学・実技で基礎知識を教えるなど、充実した研修環境を整える。なお研修生が不在の期間中は生産部で維持管理を行う。

管理・出荷に係る資材代金等は町が負担し、ネックとなる防除作業は近隣園の防除を受託している農村青年会議に併せて委託し、研修園を有効に活用していく。

(3) 新規就農者リクルート

①就農パッケージの作成

県内外から若手新規就農者を呼び込むため、研修（研修場所、研修農家、住居、地域のサポート等）～独立就農（就農場所・農地、機械、就農後の技術サポート等）までを生産部と関係機関が協力してパッケージ化し、新たな担い手を呼び込み、産地が一体となって育成を行う。

【受入条件】

家族構成	2人以上の家族が望ましい。 家族が他業種の場合でも可。
資金	研修中の2年間の生活資金として300万円を用意できる者。
資格	普通自動車免許を取得しており、自家用車（軽トラが望ましい）を所有する者。
住居	町内に在住すること。

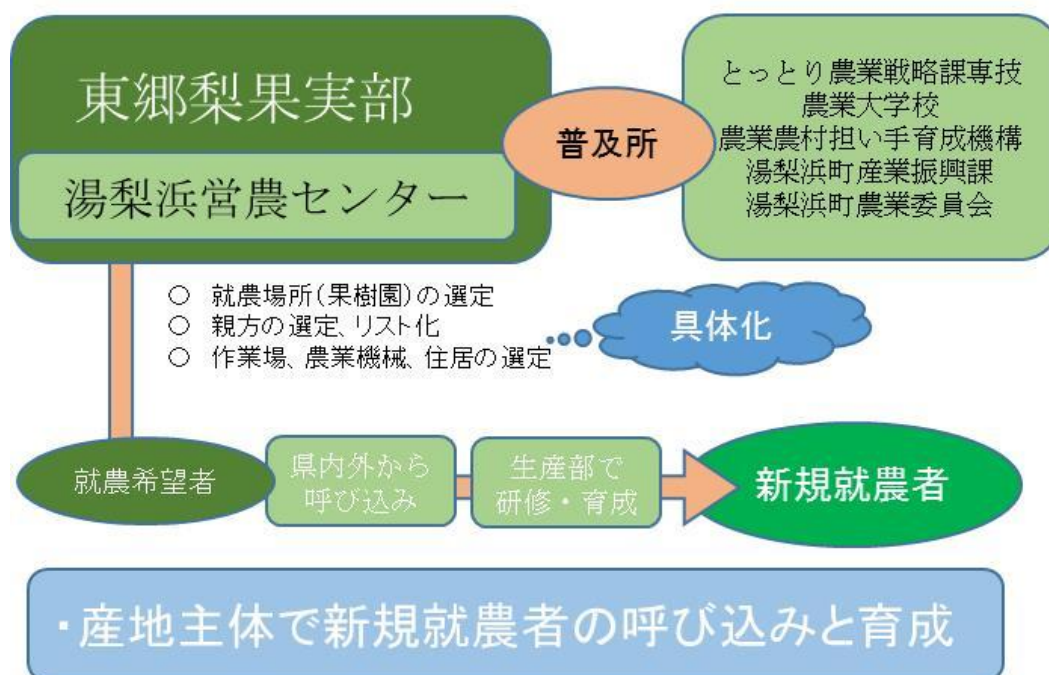
【研修期間】

就農パッケージ要件	
受入農家	鳥取大学や他県の学生、社会人などの研修受け入れ実績のある農家をリスト化
研修場所	受入農家の果樹園
住居	お試し住宅、空き家バンク制度、町営住宅
地域サポート	生産部員、地区役員（区長、民生委員、公民館長）、地域おこし協力隊、移住者の会、農協関係団体、社会教育団体、文化団体協議会からの地域行事への参加促進

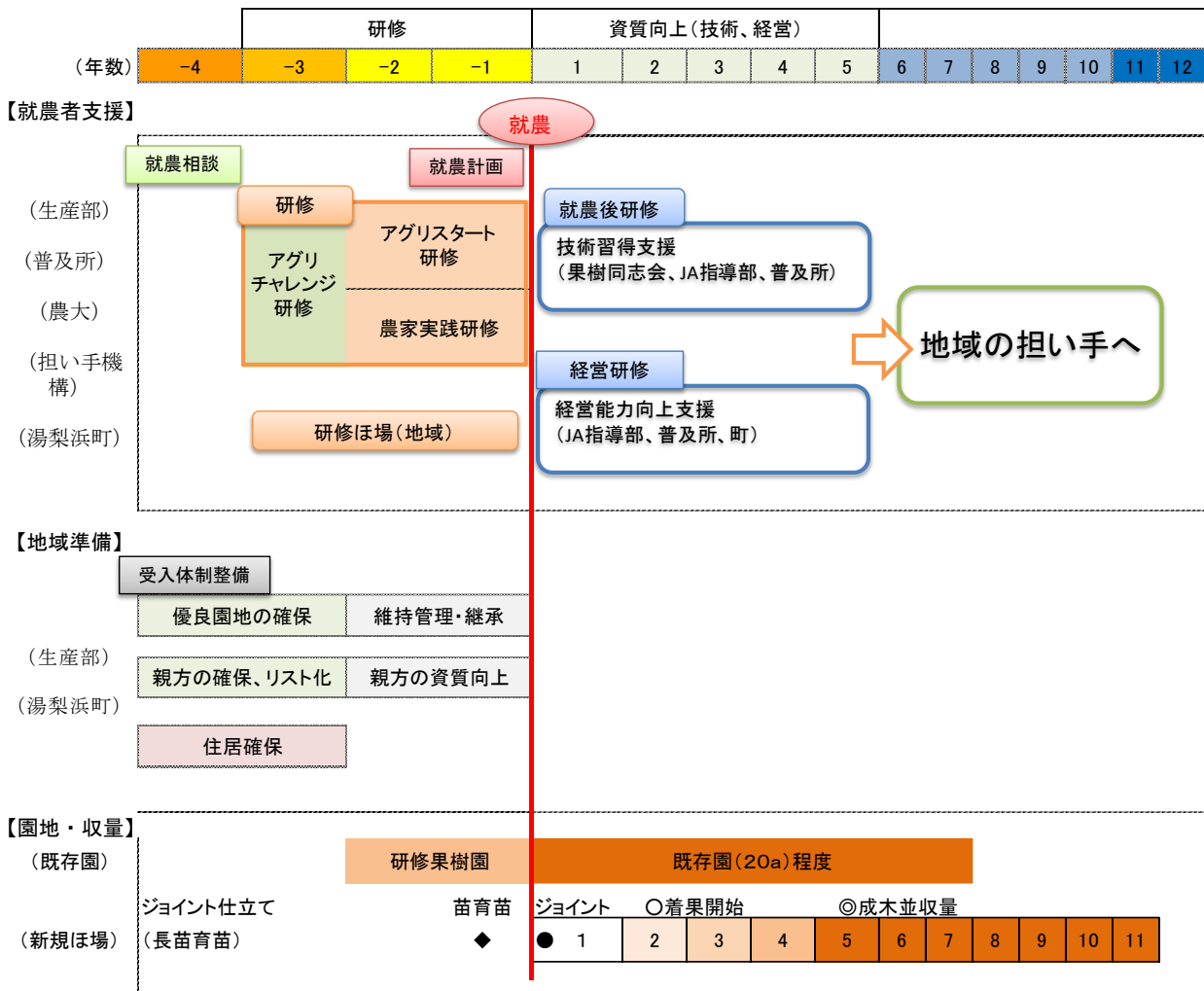
※研修期間中の収入保障

研修制度は既存研修制度であるアグリスタート研修及び先進農家実践研修の活用を想定。

新規就農者受け入れイメージ



湯梨浜町の梨における就農スケジュール(案)



② 県外者へのリクルート活動

新農業人フェアや移住定住フェア等の就農相談会への参加や、果樹研究機関及び県内外の農業関係学校への研修生募集、農家の後継ぎ世代への情報周知呼びかけを実施し、県外への就農希望者へ呼び込みをかける。

③ 定年退職就農者、兼業農家（半農半X）へのリクルート

町内在住者及び町内出身の企業退職者を対象に、退職後農村で就農し充実した生活が送れるようにリクルートし、就農に向けた支援を行う。

まず町主体で定年退職の5年前にあたる55歳～60歳の年齢層を対象者とした「退職就農予定者相談会」を開催し、町独自制度である「準認定新規就農者※」を目指す就農モデルを作成、提示する。就農希望者には農協生産部等による指導講習会を実施し、在職中から指導を受け生産技術を習得してもらい、退職後のスムーズな就農に導く。

また町内在住者及び町内出身の兼業農家について、町で独自基準を策定し支援を実施する。兼業農家向けの就農モデルを作成し「兼業農家就農相談会」を開催して魅力を発信し、新規参入者を増やす活動に加え、兼業農家向けの指導会の開催、機械導入等を支援する。

※【準認定新規就農者制度】

5年後の経営目標を認定新規就農者の7割の水準に設定している45～65歳までの者を町が独自に認定するもの。就農奨励金（定額30万円）、中古機械導入補助、農業機械修理の補助等を町独自に実施して支援している。

目標項目	現状	目標年度
	(平成30年度)	(令和6年度)
・新規就農者数 (研修中及び就農5年以内の者を含む)	4人	10人
・認定農業者数	44人	50人

(4) 儲かる梨づくりの実践

儲かる梨作りを実践していくため、品種構成と栽培体系を検討し、湯梨浜町における「儲かる梨経営モデル」を策定する。策定したモデルに伴うハウス二十世紀の施設導入経費、育苗経費、育成経費（地域プラン）、新品種の育苗経費、施設導入経費、育成経費（県梨事業）を支援する

「儲かる梨経営モデル」（イメージ）

本人（単身）	本人+配偶者	本人+雇用1人
ハウス二十世紀 ○○a	ハウス二十世紀 ○○a	ハウス二十世紀 ○○a
二十世紀 ○○a	二十世紀 ○○a	二十世紀 ○○a
新甘泉 ○○a	新甘泉 ○○a	新甘泉 ○○a
王秋 ○○a	王秋 ○○a	王秋 ○○a
所得 ●●万円	所得 ●●万円	所得 ●●万円
労働時間 ●●時間	労働時間 ●●時間	労働時間 ●●時間

①ハウス作型の導入

市場からの需要があり高単価で取り引きされ、生産者にとっても作業分散が図れるハウス二十世紀梨を積極的に推進するため、ハウス導入を支援する。

新植、既存園のハウス化ともに対象。ただしハウス化が可能な圃場については判定員が優良園と判定した圃場に限り。

②条件の良い果樹園の整備

耕作条件改善事業を活用し、今ある傾斜地園に園内道を整備して機械化ができるように改善を図り、その際に出た土を使って水田の畑地化を進める。水田の畑地化にあたっては排水対策に留意し苗木の正常な生育環境を作るとともに、作業の省力化を図るためV字ジョイント栽培を推進する。

目標項目	目標数値	
	現状 (平成30年度)	目標年度 (令和6年度)
優良園の造成 (うちV字ジョイント園)	2.0ha	4.0ha (3.2ha)

③アシストグッズ導入による省力化及び面積拡大

サポータータイプで簡易に装着できるアシストスーツを導入する。

倉吉農業改良普及所加工流通・農業労働班が農作業軽減アシストグッズについて検討を始めているところであり、今後普及所と生産部、JAと連携して梨の作業軽減に最も適したアシストグッズの効果を検証し導入する。

スーツ導入により労力を軽減し、生産面積の維持拡大を図る。全体で100着を導入し、梨作りを主として従事する農家に2着までリースする。

(5) 梨産地としてのリーディングブランドの確立

鳥取県を代表する二十世紀梨最大の産地として、生産者の意識を高め、品質の維持を図ることで、あらゆる品種で梨のブランドイメージを高めて、他では味わえない梨作りを目指す。

①地理的表示（G I）登録の取得

生産者、JA、町が一体となり、地理的表示（G I）取得を目指すことで、生産者が梨を生産することへの誇りを高め、消費者が憧れるブランド梨を確立させる。

②ブランドデザインの統一

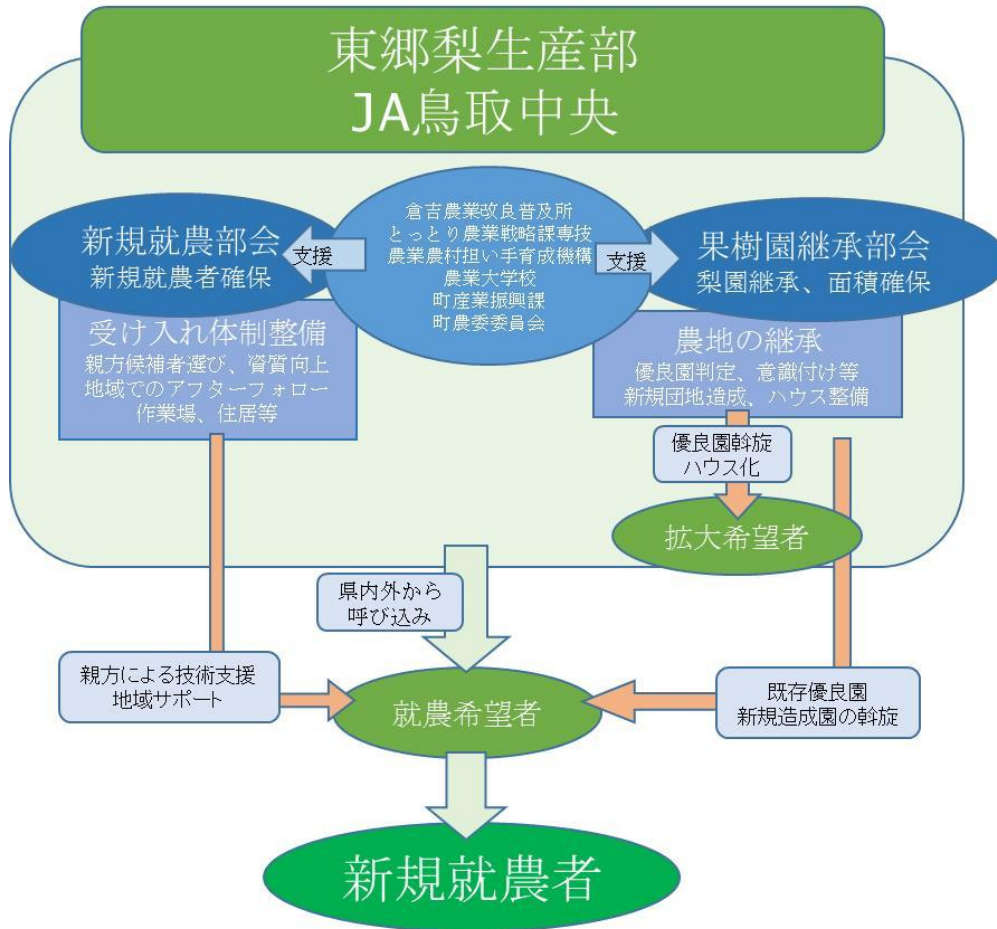
出荷箱やチラシにおいて「東郷梨」のデザイン表示を統一することで、ブランドイメージを定着させていく。

③県内外で開催される町おこしイベントに参加して、食べ比べ試食PR販売を行い、実際に味わっていただくことで、品質の良さをPRして販売につなげていく。

④梨生産団地のPR

現在造成中の松崎駅南梨団地が完成した後は、松崎駅に停車する自動車から眺められるモデル的な果樹園と選果場として積極的にPRをする。

7 プランの実施体制（フロー図）



8 プラン策定委員会構成メンバー並びにプラン実行に係る専門部会メンバー

【二十世紀梨を大切にする町づくり委員会】

役職	氏名	住所／所属
委員長	土井 学	梨農業者（湯梨浜町果樹研究協議会）
副委員長	山田 裕美	梨農業者（J A鳥取中央 東郷女性部）
委員	寺地 政明	東郷果実部長
委員	前田 秀穂	梨農業者（東郷果実部）
委員	前田 利幸	梨農業者（果実指導会）
委員	青木 由紀子	湯梨浜町商工会
委員	横川 力	湯梨浜町認定農業者協議会
委員	村崎 夕佳	道の駅協議会
委員	中村 聡	波関園
委員	下田 健一	長谷園
委員	鉢須賀 和彦	（株）センコースクールファーム
委員	唐崎 大義	梨農業者（新規就農者）
委員	長 延行	公募委員
オブザーバー	松崎 弘佑	県中部農林局 農業振興課 農林技師
オブザーバー	小谷 和朗	〃 倉吉農業改良普及所 普及主幹
オブザーバー	宇山 菜月	〃 倉吉農業改良普及所 改良普及員
オブザーバー	西村 好美	J A鳥取中央湯梨浜営農センター長
オブザーバー	木下 拓也	湯梨浜営農センター果実園芸課 課長
オブザーバー	川上 雅弘	湯梨浜営農センター果実園芸課
事務局	西原 秀昭	湯梨浜町産業振興課長
事務局	岸田 哲夫	湯梨浜町産業振興課

【湯梨浜町 梨園継承推進部会員】(案)

氏名	住所／所属
寺地 政明	東郷果実部長
未定	東郷果実部員
未定	東郷果実部員
伊澤 宏毅	倉吉農業改良普及所長
小谷 和朗	倉吉農業改良普及所普及主幹
角脇 利彦	とっとり農業戦略課専技主幹
松崎 弘佑	中部農林局農業振興課農林技師
西村 好美	JA 鳥取中央湯梨浜営農センター長
藤井 貞宣	湯梨浜町農業委員会事務局長
岸田 哲夫	湯梨浜町産業振興課課長補佐

- ・優良果樹園の判定基準の決定
- ・果樹園の賃貸借、売買の基準額の設定
- ・町全体の梨の果樹園のイメージマップ作成

【湯梨浜町 梨担い手確保部会員】(案)

氏名	住所／所属
土井 学	東郷果実部員
唐崎 大義	湯梨浜町認定新規就農者、東郷果実部員
未定	東郷果実部員
伊澤 宏毅	倉吉農業改良普及所長
小谷 和朗	倉吉農業改良普及所普及主幹
福田 典子	倉吉農業改良普及所副主幹
宇山 菜月	倉吉農業改良普及所改良普及員
中村 有美	農業大学校准教授
川上 雅弘	JA 鳥取中央湯梨浜営農センター係長
谷岡 弘栄	湯梨浜町農業委員会事務局副主幹
武部 好行	湯梨浜町産業振興課主事
谷岡 雅也	湯梨浜町みらい創造室 移住定住担当

- ・新規就農受入基準の作成
- ・新規就農募集、マッチング、研修支援
- ・生産部が作成した「梨園師（親方）」リストの検証
- ・経営モデルの作成

9 支援事業の内容

区分	事業実施主体	事業内容 (事業量)	事業費 (千円)	実施予定 年度	備考
推進事業 (ソフト)	湯梨浜町	二十世紀梨を大切に するまちづくり 委員会開催 計画の進捗管理 各専門部会の開催 に係る費用弁償	2,000	2019～	
	JA 鳥取 中央	新規就農者リクル ート活動 パンフレット印刷	1,000	2020～	
	湯梨浜町	退職就農者、兼業 農家向け相談会開 催	800	2020～	
	湯梨浜町	優良園リスト化 DB 化に係る人件費	600	2019.2020	
	JA 鳥取 中央	農作業軽減グッズ の導入 100 着	3,000	2020～	
	湯梨浜町	農地継承奨励金	6,000	2020～	
	JA 鳥取 中央	二十世紀苗木補 助、 育成奨励金	2,000	2020～	
	JA 鳥取 中央	研修園の維持管理 に係る経費	1,600	2020～	
	湯梨浜町	研修用果樹園に係 る改植、苗代	300	2019～	
		小計		17,300	
整備事業 (ハード)	JA 鳥取 中央	ハウス二十世紀梨 の導入 (施設新規 導入支援)	28,000	2019～	
	JA 鳥取 中央	既設優良園の 網、棚、抜根、整 地ハウスの機能向 上等	30,000	2019～	
	湯梨浜町	研修用果樹園の整 備、研修場所の整 備	1,500	2019～	
		小計		59,500	
合計			76,800		

10 関連事業 (既存の他事業で対応予定のもの)

事業実施主体	事業内容 (事業量)	事業費 (千円)	実施予定 年度	備考
JA 鳥取中央	スーパー園芸団地整備事業	32,000	2016~20	
JA 鳥取中央	鳥取梨産地生産振興事業 SS、乗用モア等機器購入	40,000	2017~20	
湯梨浜町	松崎駅南梨生産団地整備 造成工事、果樹棚、定植、網掛け	130,000	2017~20	
生産組織	新規団地造成 造成工事、果樹棚、定植、網掛け	今後検討	2022~	
JA 鳥取中央	園芸産地継承システムづくり支援 事業	10,000	2019~21	

■地域プラン事業内容（平成 31 年度）単年度事業計上

◇出席報償金

全体会 年 2 回×13 人×2,400 円=62,400 円

人・農地専門部会 年延 8 回×3 人×2,400 円=57,600 円

◇視察研修

合同視察研修（新見市、飯南市ほか）

日当：15,300 円×14 人=214,200 円

バス借上げ料等 215,600 円

◇百年樹周辺（研修果樹園）整備工事 500,000 円

◇百年樹周辺（研修果樹園）維持管理費用 800,000 円

◇優良園リスト化調査

◇優良園判定員に係る生産者への謝金

4,800 円×8 人×5 回=192,000 円

◇二十世紀梨苗木・栽培資材の支援 78,000 円

◇二十世紀梨果樹棚・かん水施設設置支援 500,000 円

◇二十世紀梨ハウス更新・機能向上支援 1,000,000 円

◇梨産地再生支援

ハウス新設 7,000,000 円

1 1 湯梨浜の目指すべき姿

全国的に鳥取県で連想されるものは、おそらく「砂丘」の次に出てくるワードが「梨」であろう。県のマスコットキャラクター「とりピー」のデザインに扱われているのも特徴的な青梨「二十世紀梨」である。

この二十世紀梨が、わが湯梨浜町（東郷地域）で栽培されるようになってから、112年になる。この間、生産者のたゆまぬ努力と工夫により、日本有数の生産量を誇る産地となり、名産品である「東郷梨」ブランドとしての地位を確立してきた。

旧東郷町において、平成13年に、二十世紀梨を町の誇りとして守っていくため「東郷町二十世紀梨を大切にす条例」が制定され、合併して湯梨浜町となった今も引き継がれてきた。また湯梨浜町では「梨の木」を町の木に指定し「湯梨浜町二十世紀梨を大切にす町づくり委員会」では、毎年7月4日を「梨の日」に制定して、その年の梨の豊作祈願祭を実施するなど我々湯梨浜町民にとって二十世紀梨は特別な存在である。

町民の誇りである二十世紀梨は、東郷梨のプライドにかけ、妥協することなく生産し続けている梨作りのスペシャリストにより、脈々とその技術が受け継がれてきた。しかしそのスペシャリスト達も高齢化により年々減りつづけ、現在は300名ほどの数となった。5年先を見据えた今回の梨産地再生プランは、100年以上続いた梨産地の存続をかけた「最後の砦」となるものと思われる。

現在の全国的な梨の動向としては、新品種の「新甘泉」や「王秋」など甘味の強い品種が受け入れられつつあることは認めざるをえない。一方、シャリシャリと甘酸っぱくみずみずしい「二十世紀」梨が良いと言われる消費者も少なくない。

伝統ある栽培技術を継承し、先祖の汗のしみ込んだ肥よくの優良園を守っていくために青梨、赤梨、ハウス栽培、いずれの梨も取り入れることで、生産者の収益につながり、稼げることのできるモデルケースをつくりあげ、魅力ある梨産地としたい。

そのために、二十世紀梨を大切にす町づくり委員会での意見を基に、町やJAの各機関において、梨作りでさらに稼げる条件を整備し、そのプランを生産者に提供していくことで、若者が就職の選択肢の一つとして梨作りを考え、また退職者も健康と実益をかけて働くことができ、法人や集落営農組織、農作業支援隊により農地を守り続け、携わる人すべてに恩恵が受けられる仕組みを構築する。

また、本梨産地再生プランにより、梨の生産面積と生産者数の減少が止まり、人から人へ生産技術と果樹園が引き継がれ、生産振興されることで、かつて梨作りがピークだった昭和40年～50年代のような地域コミュニティの再生を目指す。